

赤十字幼児安全法支援員養成講習開催要項

1 主催 日本赤十字社山形県支部

2 目的

子どもに起こりやすい事故の予防やけがの手当、看病に必要な正しい知識と技術を普及すること

3 開催日時、場所及び申込締切日

	開催日	時間	開催場所	申込締切日
①	令和8年 5月23日(土) 5月24日(日)	9:30 ~	酒田市地域福祉センター (酒田市新橋2-1-19)	5月15日(金)
②	令和8年 8月20日(木) 8月21日(金)	16:30 【各日】	山形ロジスティクス・センター (山形市松波四丁目2-35)	8月14日(金)

4 講習内容

- (1) 学科： 赤十字幼児安全法について、子どもの成長発達と事故予防、子どもの応急手当、子どもの病気と看病のしかた、地域の子育て支援、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生・AED）
- (2) 実技： 子どもの応急手当、子どもの病気と看病のしかた、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生・AED）
- (3) 検定： 合格者に「幼児安全法支援員認定証」を交付いたします。

5 受講に要する経費 2,200円（教本代、教材代、消耗品費、保険料）

6 受講申込みの方法等

- (1) 受講の条件
 - ・年齢が満15歳以上
- (2) 受講希望の方は、HP内申込フォームより必要事項を明記のうえ、申込みを行ってください。
- (3) 受講者の準備品等
 - ・筆記用具、トレーニングウェア等の動きやすい服装、大判ハンカチ（50cm×50cm程度）1枚及びストッキング1足（実技で使用）
 - ・昼食は各自でご準備ください。
 - ・受講経費は講習当日に受付でお預かりいたします。
- (4) 問合せ先
(〒990-0023)
山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課
【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

7 留意事項

- (1) 災害発生等により日程等が変更となる場合がありますので、予めご了承願います。